

第 4 回津山市版事業仕分け（平成 26 年度）対象事業の方針実施状況

事業名（課名）	判定結果、今後の方針、方針の実施状況	
1 民間社会福祉 施設整備事業 （生活福祉課）	判定結果	市が実施（要改善）・・・事業の必要性、補助内容や審査基準の妥当性
	今後の 方針	社会福祉事業を取り巻く状況、市民ニーズ、社会福祉法の改正等を踏まえ、平成 27 年度中に制度の見直しを行う。 補助内容（補助率の引き下げ、上限設定等）補助対象（対象法人の範囲、区分（新築、増築等）審査基準（施設を行う事業、意欲、経営、等）等）について、事業を多角的に見直し、市負担の抑制を図り、より効果的・効率的な補助をしていく。
	実施状況	福祉の担い手となっている民間法人等に対し幅広く活用できる制度となるよう平成 27 年度に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行した。 改正内容は、補助対象を社会福祉法人以外の法人にも拡大する一方で元利償還額に対する補助から利子補給へ変更した。 制度改正により、意欲はあるが資金力の弱い事業者の経費負担の軽減につながるのと同時に、市費負担の抑制を図った。 今後も国県の福祉施策や施設整備施策の動向について注視し、必要に応じた事業の見直しを行っていくこととする。
2 グリーンヒルズ 津山 リージョ ンセンター管理 運営 （公園緑地課）	判定結果	市が実施（要改善）・・・設置目的と運営のあり方、運営の改善
	今後の 方針	収入増加と経費削減の取組として、施設使用料を見直し、収入増を図る。また、将来構想の判断により、指定管理者制度を導入して、経費削減を図る。 施設に関する情報発信を増やし、PR を行う。 将来構想について、検討会を設置して将来構想を策定する。
	実施状況	収入増加の取組みとして、施設規模に応じた料金の増額設定と営利・非営利の区分を無くした統一した料金体系に見直し、平成 27 年 10 月に使用料の改定を実施して収入増を図った。 施設の情報発信については、ホームページへの情報掲載や利用実績のある団体等に利用案内を送るなどの利用促進を図った。 将来構想については、関係部署で協議し、類似施設との統廃合及び条件整備を行った上で、指定管理者制度の導入を目指すこととした。
3 グリーンヒルズ 津山 グラスハ ウス管理運営 （スポーツ課）	判定結果	民間等で実施・・・将来ビジョンの明確化、市の関与の必要性、運営収支
	今後の 方針	平成 28 年度から民間等で実施していくため、貸付先の可能性調査を実施したうえで貸付先の公募を行う。 貸付ができない場合は、運営方法を見直したうえで平成 28 年度から 5 年間運営を行い、平成 32 年度をもって廃止する。
	実施状況	平成 27 年 4 月にグラスハウスと類似した施設を管理している企業などに借受けの意向調査を実施したが、平成 28 年度からの借受けに対して意向を示す企業は無く、貸付けについては不可能であった。 営業形態について、レジャープールの夏季のみの営業を検討するが、一度水回りを止めて半年以上経過したのち、プールを再開すれば設備の不具合が多く発生することが予想され、不測のリスクや費用対効果を検討した結果、通年営業の方が有利と判断した。 平成 33 年 3 月 31 日の廃止を前提として、5 年間指定管理者で運営を行うこととし、今後は、5 年先のグラスハウスの廃止（取壊し）または民間への譲渡や貸付について調整を図っていく。